

水道メーターの

リサイクル作業始めます

2015年4月22日 山陽新聞

福山市上下水道局は、本年度から市内の障害者支援施設に廃棄、リサイクルされる使用済みメーターの分解・分別作業を委託する。

福山市上下水道局

障害者の就労機会の拡大につなげる狙い。(多田和代)

障害者施設に業務委託



16日には同市引野町南の「ジョイ・ジョイ・ワーク引野」で水道局職員が作業の手順を指導。木づちや専用の工具を使って、リサイクル業者に買い取られる金属部分、廃棄されるガラスやプラスチックの部品に解体・分別する手順を利用者

る。

水道局職員からメーター分解の手順を学ぶ(左から)藤本さん、後藤さん

障害者が働く施設への積極的な業務発注を促す障害者優先調達推進法(2013年4月施行)を受けた取り組み。昨年7月から同様の取り組みを始めた岡山市の事業所を視察し、本年度は福山市内の3事業所に約1万個を依頼す

メーター分解・分別 3事業所に1万個

2人が学んだ。利用者その後藤沙綾さん(19)は「これまでに習ったことのある工具の使い方などが役立つそう」。藤本直人さん(18)も「すぐに慣れることができた。もっとやってみよう」と話していた。メーターが持ち込まれば、利用者8人全員がいずれかの工程で作業を行うという。17日には他の2事業所でも同様の指導があった。

水道メーターは計量法で8年ごとの交換が義務付けられており、同水道局では年間計1万個強を取り換えている。1個当たりの買い取り価格は現状450円だが、事前分別により100円程度が上乗せされる。作業賃は差額から部品の廃棄にかかる経費などを引いた1個当たり58円に設定した。

同水道局は「障害のある方に就労の場を提供すること」で、社会参加や自立などにつながるべし」としている。